

No.	質問に係る公表資料の名称及び該当箇所	質問内容	回答欄
1	仮設計画及び安全管理について①	<p>本工事における仮設計画図が見当たりません。煙突上部に大規模（約100㎡）な作業ヤード（上部作業ステージ）を設置する旨の記載がありますが、高所かつ強風の影響を受けやすい場所での設置となります。また、B1階の発電機室上部にはマシンハッチがあり、足場を設置するのが困難な箇所もあります。設計段階で想定されている足場の支持方法や風荷重等に対する安全性の根拠となる図面を提示していただけないでしょうか。図面がない場合、少なくとも以下の点に関する設計意図などをご教示ください</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の煙突躯体または、塔屋屋上スラブのどの位置に荷重を預ける計画か、支持脚の配置や固定方法を具体的に提示してください。</li> <li>・100㎡規模のステージおよび資材荷重が既存建物の構造耐力に与える影響は検討済みでしょうか。また、強風時の揚力・水平力に対する転倒防止対策について検討されていることをご教示ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計段階ではマシンハッチにかからない様に地下1階から5.2mまでの高さ、4階屋上部分からそれに直交するよう3.4mの高さで枠組本足場を想定しています。風圧力に対する安全性は、工事受注者がその足場に対する壁つなぎを各種基準等に基づき検討して安全性を確保するものと考えています。屋上部には5.4㎡の作業用の屋上足場ステージ（枠組棚足場）を設けることとしています。</li> <li>・足場等の荷重は地階及び4階からの足場を屋上スラブで受けるものと想定しております。固定方法は工事受注者が安全に配慮して任意に検討されるものと考えています。</li> <li>・上記のとおりステージは5.4㎡で計画しておりますが、仮設であるため既存建築物の構造耐力に与える影響は考慮していません。強風時の安全対策についても工事受注者が任意で検討するものと考えておりますが、必要となる仮設材が不足している場合には、工事監督員と協議により設計変更します。なお、工事数量総括表で示した養生及び整理清掃後片付けの100㎡は屋上部分での作業範囲を想定したものです。</li> </ul>
	仮設計画及び安全管理について②	<p>煙突改修手順（図面A-13）において「チェアーゴンドラを煙道内に降ろす等の記載がありますが、狭小空間での高所作業となるため、具体的な安全対策や作業手順図があればご提示ください。なお、総括数量表では円形デッキゴンドラとして明記されておりますが、こちらを採用することでよろしいでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業手順としては図面A-13のとおりとなります。（詳細は5-①参照）安全対策としては送風機等による酸欠防止対策を断熱材除去の項目に含んでおります。チェアーゴンドラと円形ゴンドラの表記が混在していますが、円形ゴンドラに表現を統一します。</li> </ul>
2	工事の諸条件（時間的拘束・発電機の運用）について①	<p>特記仕様書に「執務並行改修」とあり、作業時間などは協議の上決定と記載されていますが、入札に当たり基準となる作業時間帯（日中作業が基本か、夜間・休日作業が必須となる工程があるか）をご明示ください。特に騒音や振動を伴う作業の制限時間帯があれば明示願います。（足場壁つなぎならびに煙突改修における騒音作業について午前10時～午後4時頃の時間帯を考えております。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・煙道の撤去及び新設に係る作業は平日の日中作業を基本として考えており、貴社が想定する午前10時～午後4時の時間帯であれば支障はありません。ただし東駐車場を利用時のクレーンによる荷揚げ・荷下ろし作業は、駐車場の利用が少ない休日の日中作業を想定しています。</li> </ul>
	工事の諸条件（時間的拘束・発電機の運用）について②	<p>非常用発電機の煙突改修中において、病院の非常用電源としての機能維持はどのように想定されていますか。改修期間中の発電機の停止は可能か、あるいは別途仮設発電機等の手配（手配する場合はどちらの負担か）が必要になるのか条件をご教示ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の工事対象となる煙突が接続した非常用発電機は、現在も使用を停止しており、工事中も可動をすることはありません。このため仮設発電機の手配は不要です。</li> </ul>

3	東側駐車場におけるクレーン設置ほかに ついて①	特記仕様書にて「ラフテレーンクレーン設置箇所は東駐車場内を想定しており、契約後速やかに協議」と記載されていますが、東駐車場は民間運営であると推測されます。使用にあたって発生する駐車場の借上費用（占用料）や休業補償等の費用は、受注者側の負担として見積もる必要があるのでしょうか。また、駐車場管理者への事前の交渉・調整は発注者側で実施済みでしょうか。	・東側駐車場の利用については運営会社と調整済みであり、工事受注者が使用する日時及び範囲等を工事監督員と協議してください。補償等に関する運営会社との協議は発注者側で行います。
	東側駐車場におけるクレーン設置ほかに ついて②	同敷地内に対して仮設事務所（想定2階建て7.2×5.0程度）の設置可否についてもご教示願います（周囲を単管バリケード等で囲います。）	・仮設事務所の設置は可能ですが、期間及び範囲等は工事監督員との協議によります。また、設置した場合の補償等は上記と同様に発注者側が行います。
4	数量計算及び内訳明細 について	配付された「工事数量総括表」において、「一式」での計上が多く、積算の根拠となる詳細な数量が不明確です。適切な見積りを行うため、発注者側で算出した数量計算書（拾い出し根拠）または、より詳細な内訳書をご提示いただけないでしょうか。提示が不可能な場合、「一式」項目に含まれるべき具体的な作業範囲や資機材の運用範囲を明確にご指示ください。	・今回の煙突再生工法は専門業者（ユカロン札幌株式会社）の特許工法を採用しており、一式となっているものは専門業者からの見積りにより計上していることから詳細を示すことはできません。
5	施工に関する事項に ついて①	図面（A-13）に記載されている「煙突改修手順」が文字情報のみであり、具体的な施工図（施工手順図）が不足しています。以下の点について、ご提示をお願いします。 ・シャフト内には、撤去対象外の既存換気ダクトや配管類が併走しているものと推測されます。新規断熱材の挿入や支持金物の取付にあたり離隔距離など既存設備との干渉回避策をどのように想定されているのかご提示ください。 ・縦シャフトと横煙道との接続部（図面A-14）及び各階のスラブ貫通部において、気密性や耐火性を確保するためのシーリング処理など詳細な納まりをご教示ください。	・今回改修する煙突は、非常用発電機専用で他の設備配管はありません。 ・シーリング処理については図面A-13の作業手順に誤りがありましたので差し替えます。 <b>【訂正箇所】</b> 01煙突改修手順の（5）煙突内部SUS鋼管・断熱材新設工部分 ③SUS鋼管の外周面に断熱材（t=50）を貼り付ける。 ⑥断熱材上部とサヤ管両面に耐火シーリング材を施し、上部の煙道と断熱材の隙間及び下部の排気ダクトとの煙道の接続部に耐火キャスターを充填する。
	施工に関する事項に ついて②	病院内での工事のため、独立した作業動線（経路）の確保が重要となります。地下階や煙突上部の作業スペースまでの作業員及び資材搬入ならびに発生材搬出のための動線、一時堆積場所をご教示ください。	・作業員の動線については、病院関係者の使用に配慮した上で南病棟のE-Vを使用することは可能です。資材搬入等については基本的にはクレーンでの作業を想定していますが、当該E-Vを利用する場合は病院側との事前調整が必要となりますので、日時等を工事監督員と協議願います。一時堆積場所は、地下1階ピロティのパイプシャフト部入り口付近を想定しています。